

平成25年度 九州地方整備局における
ASP方式による情報共有システムの提供サービスの推奨について（公募）

次のとおり、九州地方整備局におけるASP方式による情報共有システムの提供サービスの推奨に伴う参加表明書の提出を招請します。

平成25年1月25日

国土交通省 九州地方整備局長 吉崎 収

1. 概要

(1) 件名 平成25年度 九州地方整備局におけるASP方式による情報共有システムの提供サービスの推奨について（公募）

(2) 概要 国土交通省では、土木工事における受発注者間のコミュニケーションを円滑にし、生産性の向上を図ることを目的に、ASP方式^注による情報共有システム（以下、「ASP」という。）の試行に取り組んでいるところであり、九州地方整備局においても、ASPを活用した試行工事を拡大し、受発注者間の業務の効率化に積極的に取り組んでいるところである。

この度、九州地方整備局では工事施工中の各段階におけるコミュニケーションを更に円滑化することにより、生産性の向上に繋げることを目的とし、ASPのサービスの提供（以下、「提供サービス」という。）者を推奨することとした。

本件は、平成25年度の九州地方整備局におけるASPの提供サービスを推奨するために、参加表明書の提出を求めるものである。

注）ASP（「アプリケーション・サービス・プロバイダー」の略）：インターネット上で利用できるアプリケーションソフトのレンタル等の有償サービス提供者

2. 参加者の資格等

(1) 九州地方整備局におけるASP方式による情報共有システムの提供サービス公募要領（以下、「公募要領」という。）に定めるサービスを、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に契約される工事に対して、各工事の工期末日まで提供できること。ただし、各工事における主任監督員、受注者の都合及び現場条件等により、予定工事全てに適用するものではない。

(2) サービスに実装すべき機能として、国土交通省の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 平成23年3月版（Rev. 3. 0）」に記載されている機能を満たすことができ、九州地方整備局のセキュリティポリシーに則った証跡管

理機能を有すること。また、今後公表が予定されるデータ・システム連携機能（Rev. 4. 0）に対応すること。

- (3) 予算決算及び会計令第70条及び第71条を準用し、同条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会計更正法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 公募参加表明書の受領期限の日から結果通知の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 選定者の決定方法に関する事項等

「公募要領」を参照。

4. 公募要領及び申請書類の交付等

(1) 交付場所（公募担当部署）

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号（福岡第二合同庁舎）
国土交通省 九州地方整備局 企画部 技術管理課 検査係
電話 092-476-3546 FAX 092-476-3465
E-mail makino-k8910@qsr.mlit.go.jp

(2) 交付方法

上記（1）担当部署において直接交付、電送、電子メール及び郵送にて行う。なお、電送、電子メール及び郵送にて公募要領の送付を希望する場合は、送付依頼書（書式自由。ただし、会社名、担当者名、電話番号及び希望する送付方法を記載し、FAX番号、電子メールアドレス、送付先住所のいずれかを併せて記載する。）を電送（着信を確認すること）にて上記（1）まで送付する。

(3) 交付期間

平成25年1月25日（金）から平成25年2月8日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

(4) 提出期間・提出方法

平成25年1月25日（金）9時15分から平成25年2月8日（金）18時00分まで。なお、提出方法は4（1）公募担当部署へ持参または、郵送及び託送（共に配達

記録の残るもの)に限る。

(5) 公募の審査結果について

公募の審査結果は、公募の参加者に平成25年2月18日(月)頃通知する。